

提 言 書

楽しく学びつながる生涯学習
～公民館事業をとおして～

令和5年3月
榛東村社会教育委員会議

目次

1 はじめに

2 公民館等の現状と課題

(1) 知名度について

(2) 活用方法について

(3) 公民館等の利用状況について

3 提言

提言 1 地域住民の生涯学習の拠点づくり

(1) 情報発信について

(2) 学習環境の整備について

(3) 学習成果等の活用機会について

提言 2 地域住民の交流の場づくり

(1) 住民交流について

(2) 学校・家庭・地域の連携・協働について

提言 3 安心、安全に誰でも利用できる施設整備

(1) バリアフリーの視点からの整備について

(2) 防災施設としての整備について

4 おわりに

1 はじめに

「生涯学習」とは、私たちが生きがいのある充実した生活を送るために、自分が学びたいことを、自分にあわせた手段や方法を自ら選んで、「いつでも、どこでも、なんでも」自由に、楽しく、生涯にわたって学んでいくことである。また、「人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような社会」をめざそうという考え方を表している。以上のように「生涯学習」とは間口が広く、どこから切り込んでいくのか的が絞りにくい面がある。そこで、今回は主に榛東村中央公民館及び榛東村南部コミュニティセンター（以下「公民館等」という。）で行われる「公民館事業」を中心に調査・研究を行った。

榛東村は榛名山麓に位置し、豊かな自然や、歴史と文化・伝統に恵まれている。そのような地域環境の中で、年齢に関係なく、大人と子どもが共に学び、語り、活動できる地域づくりを行うことは、たいへん意義のあることだと考える。

今回の提言により、公民館等を中心として様々な地域やそこに住む人々が交流し、異なる文化や社会、価値観を理解・尊重し、共に協力して何かを成し遂げる場や機会を得ることができることを望む。

2 公民館等の現状と課題

公民館事業等について提言するにあたり、公民館等の現状と課題を把握し、それに対してどのような取組を行うべきか考える必要がある。

公民館等については、中央公民館が昭和 48 年に、南部コミュニティセンターが平成 4 年に設立され、特に中央公民館については施設の老朽化が激しく、駐車場も狭いといった課題がある。また、両施設ともに 2 階への移動手段が階段のみのため、ベビーカーや車いすを利用する方、高齢者にとって不便な状況にある。

その他、以下のような現状と課題がある。

(1) 知名度について

きっかけや行きたいと思う教室等が少なく、用事がないと行かないといった、「誰でも、いつでも行っていいという開放感」があまりない。併せて、受講できる講座やボランティア講師の案内が少ない。

また、開館状況がホームページ等で公開されておらず、電話で問い合わせるか実際に行かないと分からないという課題がある。

(2) 活用方法について

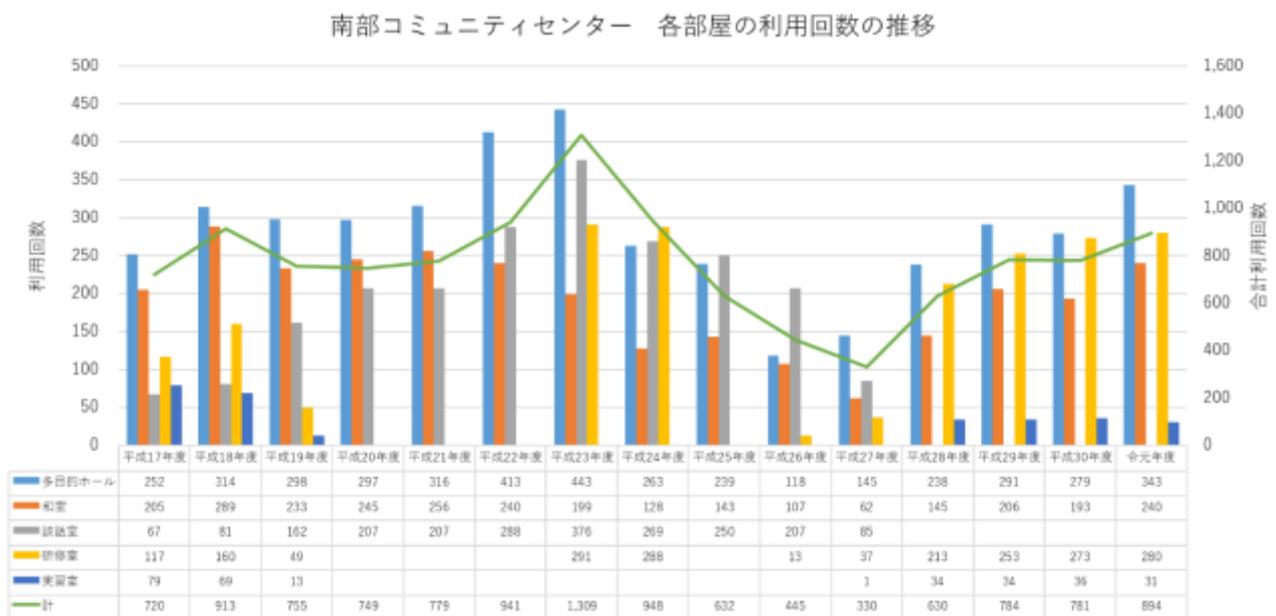
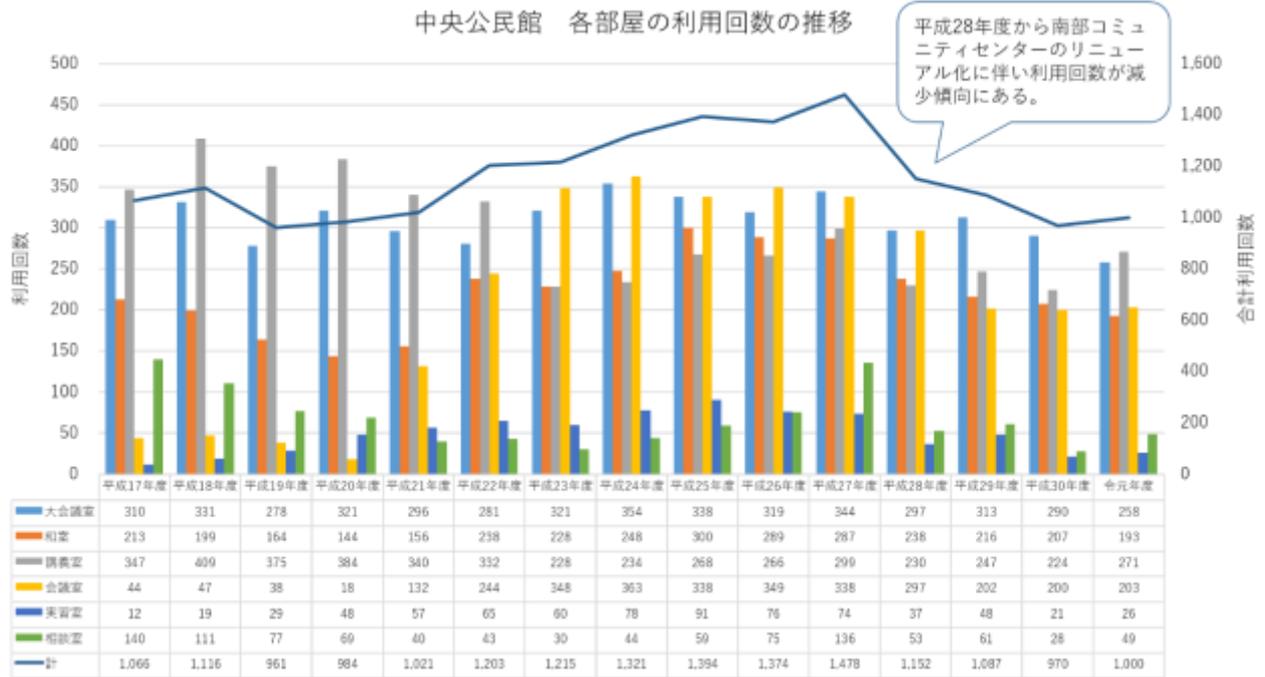
それぞれの団体での活動が多く、他の市町村との交流が少ないイメージがある。

また、親子や友人で行った際に、休憩できる場所がない。

さらに、不登校の児童生徒の居場所（適応指導教室）が、現在は榛東村役場庁舎内に設置されており、送迎も含め通うのに苦労するといった状況にある（公民館等にあった方が通いやすいと思う）。

(3) 公民館等の利用状況について

平成 17 年度から令和元年度の 15 年間における公民館等の利用状況については、次のとおりである。



南部コミュニティセンターについては、平成 26 年度及び平成 27 年度の施設改修工事により利用回数が減少したものの、徐々に増加傾向にある。

一方、中央公民館については、平成 27 年度にかけて利用回数が増加傾向にあったものの、南部コミュニティセンター改修もあり、以降減少傾向にある。

以上のことを踏まえ、具体的な施策について検討を行った。

3 提言

提言1 地域住民の生涯学習の拠点づくり

社会教育施設においては、誰でも自由に学習機会を選択して学ぶことができること、またその学習や事業に関する情報が常に公開され、地域住民に周知されることが大切である。

また、公民館事業で学んだことや、自ら学ぶための学習機会の提供となるだけではなく、そこで学んだことや既に持っている知識や技術などを地域社会の中に還元していくというシステムづくりが望まれる。

そこで、本村の公民館等が、誰もが「いつでも」「どこでも」「なんでも」学ぶことができる生涯学習の拠点となることを望み、以下のとおり提言する。

(1) 情報発信について

- 参加できる教室やイベント等を掲示板やモニターに随時掲載し、周知を図る。
- ICT^{*}を活用した情報発信を行う。
- 地域の名産品を展示、紹介する場を設ける。

(2) 学習環境の整備について

- 学生が自主学習できる環境を整備する。
- 不登校の児童生徒の居場所（適応指導教室等）を設ける。
- ICT^{*}を活用した学習活動ができる環境を整備する。
- 工作等、ものづくりができる環境を整備する。
- 図書室等での視聴覚教材の貸出しが行えるようにする。

(3) 学習成果の活用機会等について

- 文化協会等の団体と連携した教室を開催する。
- 展示スペースの設置等、学習成果を発表する場を設ける。

※ICT：「Information and Communication Technology」の略。情報通信技術の意。

提言 2 地域住民の交流の場づくり

榛東村の将来像に「子どもに夢を みんなに福祉と安心を」とある。子どもが健やかに育ち、誰もが安心して暮らせる村にするためには、地域の力が不可欠である。しかし、その地域の力も核家族化、個人主義等で低下している。

そこで、本村の公民館等が、子どもから大人までの居場所となり、学校・家庭・地域が連携・協働する拠点となることを望み、以下のとおり提言する。

(1) 住民交流について

- 地域住民が気軽に立ち寄れる場を設ける。
- 村の内外を問わず、様々な人々が交流できる場を設ける。
- 社会教育委員と各種団体が交流できる場を設ける。

(2) 学校・家庭・地域の連携・協働について

- 子育て中の方々が交流しやすいよう、未就学児等が安心して遊べる場を設ける。
- 地域住民が地域の子どもたちと交流できる場（放課後子ども教室等）を設ける。
- 地域住民を講師とした教室を開催する。

提言 3 安心、安全に誰でも利用できる施設整備

社会教育施設においては、年齢や障がいの有無に関わらず、誰でも支障なく利用できるよう配慮することが必要である。

また、地域コミュニティの拠点、災害時の地域住民の応急的な避難場所としての役割を果たすことを踏まえた施設整備が必要である。

誰でも気軽に立ち寄ることができ、安心、安全に利用することができる施設となることを望み、以下のとおり提言する。

(1) バリアフリーの視点からの整備について

- 段差の解消や点字ブロックといったバリアフリーを考慮した設備の設置を進める。

(2) 防災施設としての整備について

- 災害時に避難所となることを想定し、必要な設備や防災用品等の必要な物資を整備する。
- 災害時に備え、地域住民向けの防災教育を実施する。
- 給食センターと協力し、食育や炊出し訓練を実施する。
- 陸上自衛隊第 12 旅団や渋川広域消防本部等との防災訓練を公民館等でも実施する。

4 おわりに

私たち榛東村社会教育委員は、平成 31（令和元）年度に「公民館事業」をテーマに調査・研究を始めました。当初は、令和 2 年度中の提言に向けて活動を進めてきましたが、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、ほとんど活動ができませんでした。令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、中部地区社会教育研究集会及び群馬県社会教育研究大会での事例発表に向けて資料作成に取り組み、「家庭教育支援リーフレットの作成について」をテーマに事例発表を行いました。そして、令和 4 年度になり感染症対策に留意しながら提言書の作成を再開しました。

まず、平成 31（令和元）年度に調査・研究を行い、令和 4 年度に再度公民館事業等の課題や解決策等について、社会教育委員一人ひとりによる調査・研究を行いました。

そして、社会教育委員一人ひとりのアイデアを K J 法を通して洗い出し、提言案を検討し、話し合いの結果をこのような形でまとめました。

今回の提言をご理解いただくとともに、教育委員会としても積極的に取り組まれるよう要望いたします。

今後とも社会教育委員の活動に対しまして、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

榛東村社会教育委員会議

議長	諸	田	康	彦
副議長	星	野	幸	枝
委員	小	池	賢	一
同	堀	込		裕
同	井	口	克	三
同	間	船	正	男
同	小	暮	八	千代
同	小	林	東	洋
同	福	島	依	里
同	小	川	千	恵
同	瀬	川	知	香
同	須	田	勇	一
同	鈴	木	ま	なみ